

	新	旧
第1章 総則		
1.4 工事施工	1.4.8 監督職員による確認及び立会等	—追加—
	<p>受注者は設計図書に従って監督職員の立合いが必要な場合、あらかじめ確認・立会依頼書を監督職員に提出すること。</p>	
1.5 その他	1.5.1 週休2日確保	1.5.1 週休2日確保
	<p>工事現場の週休2日確保については、付則3-9「山形市上下水道部建設工事週休2日確保実施要領」に基づき実施する。発注方式は原則として「発注者指定型（月単位）」とする。</p>	<p>工事現場の週休2日確保については、付則3-9「山形市上下水道部建設工事週休2日確保実施要領」に基づき実施する。工事が対象となる場合の発注方式については、特記仕様書で指定するものとする。</p>
	1.5.7 快適トイレの設置	—追加—
	<p>快適トイレの設置については、「山形県県土整備部建設現場環境改善に関する快適トイレ導入要領」に基づき実施する。工事が対象となる場合は、特記仕様書で指定するものとする。なお、対象として発注された工事において、快適トイレの手配が困難な場合などは契約後に監督職員と協議の上、対象外とすることが出来る。</p>	
付則2		
提出書類の要領		
付則2-1		
提出書類作成要領		
4. 提出書類	10) 確認・立会依頼書	—追加—
	<p>ポリピック洗浄、水圧試験等の立会日の前日まで提出すること。</p>	

新

旧

5. 適用月日

この要領は、令和8年4月1日より適用する。

提出書類一覧

提出書類一覧

番号	名称	記載箇所		要押印※1	部数
		約款	仕様書		
1	工程表	第3条		—	2
2	現場代理人等指定（変更）通知書	第11条	1.1.12	—	2
3	現場代理人の常駐義務緩和（常駐不要・兼務）承認申請書			—	
4	下請（計画・変更・結果）報告書	第8条	1.1.6	—	2
5	施工体制台帳・施工体系図		1.1.7		2
6	配水管技能者等選任通知書		4.1.1	—	2
7	施工計画書		1.4.1		2
8	工事打合簿		1.4.7	現・主	2
9	配水管水圧試験報告書		4.2.7	現・主	1
10	確認・立会依頼書	第15条	1.4.8	現・主	2
11	段階確認書		5.2.1	現・主	2
12	工期延長承認申請書	第22条		—	2
13	長期休業届		1.1.17	—	1
14	工事出来形検査請求書	第39条		—	1
15	完成通知書	第33条		—	2※2
16	工事写真		1.4.8	現	1
17	出来形管理図表		付則2-4	現	1
18	品質管理図表		付則2-4	現	1
19	工事完成図（CD-Rを含む）		付則2-5	—	1
20	目的物引渡書	第33条		—	2
21	工事日報		1.4.6	—	1

※1 押印の種類は次のとおり。現：現場代理人印、主：主任技術者印

※2 負担工事等により部数が増える場合があるので、監督職員の指示によること。

16) 完成写真

工事完成時に提出すること。詳細については、付則2-3「工事記録写真撮影要領」を参照すること。

この要領は、令和7年4月1日より適用する。

提出書類一覧

番号	名称	記載箇所		要押印※1	部数
		約款	仕様書		
1	工程表	第3条		—	2
2	現場代理人等指定（変更）通知書	第11条	1.1.12	—	2
3	現場代理人の常駐義務緩和（常駐不要・兼務）承認申請書			—	
4	下請（計画・変更・結果）報告書	第8条	1.1.6	—	2
5	施工体制台帳・施工体系図		1.1.7		2
6	配水管技能者等選任通知書		4.1.1	—	2
7	施工計画書		1.4.1		2
8	工事打合簿		1.4.7	現・主	2
9	配水管水圧試験報告書		4.2.7	現・主	1
10	段階確認書		5.2.1	現・主	2
11	工期延長承認申請書	第22条		—	2
12	長期休業届		1.1.17	—	1
13	工事出来形検査請求書	第39条		—	1
14	完成通知書	第33条		—	2※2
15	完成写真		1.4.8	—	1※2
16	工事写真		1.4.8	現	1
17	出来形管理図表		付則2-4	現	1
18	品質管理図表		付則2-4	現	1
19	工事完成図（CD-Rを含む）		付則2-5	—	1
20	目的物引渡書	第33条		—	2
21	工事日報		1.4.6	—	1

※1 押印の種類は次のとおり。現：現場代理人印、主：主任技術者印

※2 負担工事等により部数が増える場合があるので、監督職員の指示によること。

新

旧

—削除—

完成写真

1. 工事名

2. 工事場所

3. 請負代金額 ¥

4. 工期  
着工 年 月 日  
完成 年 月 日

5. 工事完成の日 年 月 日

6. 撮影年月日 年 月 日

7. 受注者

8. 検査員

年 月 日 検査完了	職 氏 名 印

様式-12

確認・立会依頼書

総 監督員	監督員

現 場 代 理 人	上 任 (監 理) 技 術 者

確認・立会事項

工事名 \_\_\_\_\_ 年 月 日

下記について、確認・立会 されたく提出します。

記

工 種	
場 所	
資 料	
希望日時	月 日 時

確認立会員	
実施日時	月 日 時
記 事	

—追加—

	新	旧
<p>付則 2 - 2 施工計画書 作成要領</p> <p>3. 記載項目</p> <p>4. 記載内容</p> <p>6. 適用月日</p>	<p>13) <b>再生资源の利用の促進と建設副産物の適正処理方法</b></p> <p>13) <b>再生资源の利用の促進と建設副産物の適正処理方法</b> 再生資源の利用の促進に関する法律に基づき、次のような項目について記載すること。</p> <p>この要領は、令和 8 年 4 月 1 日より適用する。</p>	<p>13) 資源の有効な利用の促進と建設副産物の適正処理方法</p> <p>13) 資源の有効な利用の促進と建設副産物の適正処理方法 資源の利用の促進に関する法律に基づき、次のような項目について記載すること。</p> <p>この要領は、令和 7 年 4 月 1 日より適用する。</p>
<p>付則 2 - 3 工事記録写真撮影 要領</p> <p>4. 写真の分類及び撮影箇所</p> <p>8. 写真の整理</p>	<p>—削除—</p> <p>—削除—</p>	<p>1) 完成写真 工事完成を確認するための写真。 着工前と完成後の写真は、起終点のわかる全景と測点の写真とし、同一位置・方向から対比できるよう撮影すること。測点においては、管の埋設深度が確認できるよう撮影すること。</p> <p>2) 完成写真</p> <p>① 完成写真については、巻頭に案内図を添付し、測点毎に整理すること。</p> <p>② 完成写真には赤線で布設箇所を表し、管種・口径を明示すること。</p> <p>③ 表紙様式については付則 2 - 1 「提出書類作成要領」により、表</p>

	新	旧
--	---	---

<p>12. 適用月日</p> <p>写真撮影箇所一覧</p> <p>付則 2 - 5 工事完成図等 作成要領</p> <p>3. データ作成 方法</p> <p>2) 図面作成方法</p> <p>③弁栓台帳図</p>	<p>2) 工事写真</p> <p>①巻頭に案内図を添付し、測点毎に整理すること。</p> <p>この要領は、令和 8 年 4 月 1 日より適用する。</p> <p>－削除－</p> <p>ウ)</p> <p>d 消火栓詳細</p> <p>&lt;山形市上下水道部採用消火栓一覧（参考）&gt;</p> <table border="1"> <tr> <td>製造者名</td> <td>備丸万茂又</td> <td>モリタ</td> <td>前澤工業㈱</td> <td>備北川鉄工所</td> <td>備清水鉄工所</td> <td>備キッツエス ジーエス</td> </tr> <tr> <td>製造者記載例</td> <td>茂 又</td> <td>モリタ</td> <td>前 沢</td> <td>北 川</td> <td>清水鉄工</td> <td>キッツ</td> </tr> <tr> <td>名 称</td> <td colspan="6">地上単口</td> </tr> <tr> <td>口 径</td> <td colspan="6">φ75</td> </tr> <tr> <td>型 式</td> <td>KS-D</td> <td>不明</td> <td>CV103KMY</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>3S-D</td> <td></td> <td>CW102KMY</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>3S-MD</td> <td></td> <td>CVKMY1</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>3S-3-MD</td> <td></td> <td>CX1S-WZ</td> <td></td> <td></td> <td>GFF</td> </tr> <tr> <td>(現行採用品)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>CX1S-W</td> <td>23KⅡ</td> <td>STS-3K</td> <td>GFF12</td> </tr> </table>	製造者名	備丸万茂又	モリタ	前澤工業㈱	備北川鉄工所	備清水鉄工所	備キッツエス ジーエス	製造者記載例	茂 又	モリタ	前 沢	北 川	清水鉄工	キッツ	名 称	地上単口						口 径	φ75						型 式	KS-D	不明	CV103KMY					3S-D		CW102KMY					3S-MD		CVKMY1					3S-3-MD		CX1S-WZ			GFF	(現行採用品)	—	—	CX1S-W	23KⅡ	STS-3K	GFF12
製造者名	備丸万茂又	モリタ	前澤工業㈱	備北川鉄工所	備清水鉄工所	備キッツエス ジーエス																																																										
製造者記載例	茂 又	モリタ	前 沢	北 川	清水鉄工	キッツ																																																										
名 称	地上単口																																																															
口 径	φ75																																																															
型 式	KS-D	不明	CV103KMY																																																													
	3S-D		CW102KMY																																																													
	3S-MD		CVKMY1																																																													
	3S-3-MD		CX1S-WZ			GFF																																																										
(現行採用品)	—	—	CX1S-W	23KⅡ	STS-3K	GFF12																																																										

紙及び裏表紙は、厚紙で作成すること。																																																																		
－追加－																																																																		
この要領は、令和 7 年 4 月 1 日より適用する。																																																																		
1 完成写真																																																																		
番 号	工 種	撮 影 箇 所 及 び 内 容	撮 影 頻 度																																																															
①	着 工 前	撮影用黒板を入れず、撮影箇所番号がわかるよう全景を撮影すること。起点については、終点側に向かって、終点については、起点側に向かってそれぞれ撮影すること。	起点・終点及び設置された測点全箇所																																																															
②	完 成	着工前と同様に撮影し、着工前と比較できるよう撮影すること。赤線で布設箇所を表し、管種・口径を明示すること。	着工前と同箇所																																																															
③	管 布 設 状 況	管の埋設深度が確認できるよう撮影すること。	設置された測点全箇所																																																															
<p>&lt;山形市上下水道部採用消火栓一覧（参考）&gt;</p> <table border="1"> <tr> <td>製造者名</td> <td>備丸万茂又</td> <td>モリタ</td> <td>前澤工業㈱</td> <td>備北川鉄工所</td> <td>備清水鉄工所</td> <td>備清水合金 製作所</td> </tr> <tr> <td>製造者記載例</td> <td>茂 又</td> <td>モリタ</td> <td>前 沢</td> <td>北 川</td> <td>清水鉄工</td> <td>清水合金</td> </tr> <tr> <td>名 称</td> <td colspan="6">地上単口</td> </tr> <tr> <td>口 径</td> <td colspan="6">φ75</td> </tr> <tr> <td>型 式</td> <td>KS-D</td> <td>不明</td> <td>CV103KMY</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>3S-D</td> <td></td> <td>CW102KMY</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>3S-MD</td> <td></td> <td>CVKMY1</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>3S-3-MD</td> <td></td> <td>CX1S-WZ</td> <td></td> <td></td> <td>GFF</td> </tr> <tr> <td>(現行採用品)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>CX1S-W</td> <td>23KⅡ</td> <td>STS-3K</td> <td>GFF12</td> </tr> </table>				製造者名	備丸万茂又	モリタ	前澤工業㈱	備北川鉄工所	備清水鉄工所	備清水合金 製作所	製造者記載例	茂 又	モリタ	前 沢	北 川	清水鉄工	清水合金	名 称	地上単口						口 径	φ75						型 式	KS-D	不明	CV103KMY					3S-D		CW102KMY					3S-MD		CVKMY1					3S-3-MD		CX1S-WZ			GFF	(現行採用品)	—	—	CX1S-W	23KⅡ	STS-3K	GFF12
製造者名	備丸万茂又	モリタ	前澤工業㈱	備北川鉄工所	備清水鉄工所	備清水合金 製作所																																																												
製造者記載例	茂 又	モリタ	前 沢	北 川	清水鉄工	清水合金																																																												
名 称	地上単口																																																																	
口 径	φ75																																																																	
型 式	KS-D	不明	CV103KMY																																																															
	3S-D		CW102KMY																																																															
	3S-MD		CVKMY1																																																															
	3S-3-MD		CX1S-WZ			GFF																																																												
(現行採用品)	—	—	CX1S-W	23KⅡ	STS-3K	GFF12																																																												

	新	旧
付則3 その他 付則3-6	<p>建設副産物情報交換システム（コブリス・プラス）の提出について</p> <p>1. 目的</p> <p>国土交通省策定「建設リサイクル推進計画 2014」に基づき、建設副産物情報交換システム（コブリス・プラス）の提出を適切に行うことを目的とする。</p> <p>2. 適用範囲</p> <p>山形市上下水道部の発注する配水管（導水管・送水管等を含む、以下同じ）布設工事及び水道工事に伴う路面復旧工事等で、請負金額が 200 万円以上で建設副産物が発生する全ての工事に適用する。</p> <p>3. 提出書類</p> <p>施工計画書に添付する再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書のほかに、工事登録証明書（コブリス・プラスに工事情報を登録したことの証明）、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書を監督職員に確認してもらい、その全てを紙面により提出すること。</p>	<p>建設副産物情報交換システム（COBRIS）の提出について</p> <p>1. 目的</p> <p>国土交通省策定「建設リサイクル推進計画 2014」に基づき、建設副産物情報交換システム（COBRIS）の提出を適切に行うことを目的とする。</p> <p>2. 適用範囲</p> <p>山形市上下水道部の発注する配水管（導水管・送水管等を含む、以下同じ）布設工事及び水道工事に伴う路面復旧工事等で、請負金額が 130 万円以上で建設副産物が発生する全ての工事に適用する。</p> <p>3. 提出書類</p> <p>施工計画書に添付する再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書のほかに、工事登録証明書（COBRIS に工事情報を登録したことの証明）、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書を監督職員に確認してもらい、その全てを紙面により提出すること。</p>